

～心身に障がいをお持ちの方へ～自動車税減免申請の出張窓口開設について

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障がい等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。

減免申請は常陸太田県税事務所で年間を通じて受け付けていますが、下記の日程で市役所に自動車税減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を見送らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

なお、今回の窓口では軽自動車税の減免は受け付けできません。

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸県税事務所自動車税分室でお願いします。

- 日 時 令和4年2月10日(木)10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
- 場 所 市役所社会福祉課相談室
- 必要書類 減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、事前に常陸太田県税事務所までお問い合わせください。

問 常陸太田県税事務所 ☎0294-80-3314 FAX 0294-80-3318

「未来ノート」を発行しました

市では、皆さんが住み慣れた地域で最期までいきいきと自分らしく暮らせるよう支援していくとともに、人生の最期に備え、大切な人に伝えたいことや自身の希望などを書き込んでおくことのできる冊子「未来ノート」を発行しました。

この冊子は、ここ数年で聞き慣れるようになった、終活をテーマにした冊子で、将来自分に万が一の事が起きたときに、家族や大切な友人に伝えておきたい事を書きまとめるためのもので、一般的には「終活ノートやエンディングノート」と呼ばれています。

本庁および各支所や、地域包括支援センターで配布しているほか、市ホームページ等から見る事ができる電子書籍でも公開していますので、ぜひご覧ください。



問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線175

大宮警察署改修工事に伴う免許更新取扱いについて

大宮警察署は、令和3年9月下旬から令和4年3月上旬までの間、改修工事を行います。この間、免許更新業務は通常通り行いますが、改修工事に伴い、常設トイレの利用は不可となり、仮設トイレが設置されます。

また、空調設備が使用できなくなるなど、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、コロナウイルス感染拡大防止対策として、密を避けるため、免許更新の講習は原則3階で行いますが、エレベーター等の設置は無く、階段の利用をお願いしております。

階段等の移動に支障がある方は、他の警察署や免許センターでの免許更新手続きを検討ください。

ご不明な点は下記にお問い合わせください。

問 大宮警察署 ☎52-0110